



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/11/6

NO.536 村上市仲間町334

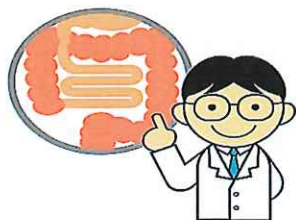
村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

申込受付中

※申込をご希望の方は民商へご連絡をお願いします。

1年に2回は受けましょう！大腸がん検診



検便は1回分、
 簡単！痛くない！

- 採便 11月13日(月)または14日(火)の朝までに
- 回収 11月13日(月)と14日(火)

※14日(火)の午前11時までに
 民商事務所へ届けてください。

※検便の容器は、来週お届けします。

税務署から対象事業所へ年末調整関係の封筒が届いています。中には納付書などが入っていますので紛失しないようご注意ください。

- ◆控除証明書等は大切に保管を確定申告や年末調整で使います
- ◆生命保険料控除証明書
- ◆地震保険料控除証明書
- ◆国民年金保険料控除証明書など

「ソフトウェア」「パソコン」「レジ」などの購入を検討している方へ

IT導入補助金 説明会

10月からのインボイス制度により、例えばインボイスに対応した会計ソフトの購入を検討している方は、国の「IT導入補助金」制度を活用しましょう。

日時 11月8日(水) 午後5時から

場所 民商事務所

補助対象経費・補助率・補助額

① 会計ソフト、受発注ソフト、

決済ソフト等 4分の3以内で

上限50万円以下

② パソコン、

タブレット等 2分の1以内で

上限10万円以下

③ レジ、券売機 2分の1以内で

上限20万円以下

IT導入補助金 実務相談会

申請は電子申請です。パソコンやスマホを使い、実際に電子申請を行う作業をします。

日時 11月8日(水) 午後6時から

場所 民商事務所

過払い金の相談も受付しています

11月の無料法律相談

日時 11月15日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 11月13日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/11/6

NO.536 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

インボイス対応弥生会計入力実務説明会 開催

26日、インボイスに対応した会計ソフト「弥生会計」入力実務説明会を開催し、日々記帳をしている6名が参加しました。

10月からのインボイス制度によって「自分が支払った先からインボイスをもらわないと消費税が引くことが出来なくなったので、相手がインボイスを登録したか登録していないかによって入力方法が変わってくる」と、配布した資料で具体的な記帳の仕方を説明していきました。

参加者は「免税事業者からの請求書はどう処理すればいいか」「インターネットで買った時のインボイスはどうすればいいか」「振込手数料はどう処理すればいいか」「だいたい10%の取引だが、一年に数回は8%の取引がある時の入力方法はどうか」など質問が相次ぎ、「複雑で混乱する」「実際に入力をやってみるしかない」と不安な声もありました。



インボイス制度 課税事業者が免税事業者との取引における経過措置に関して

請求書や領収書がこれまで使用していた「区分記載請求書」と、登録番号が入った「インボイス」の2通りになります。

課税事業者が免税事業者との取引で、区分記載請求書を受け取った場合でも6年間の段階的な措置により、仕入税額控除が可能となります。2029年10月1日から控除はできません。この期間の経理では、100%経費にできる「インボイス」と、80%経費にできる「区分記載請求書」を分ける必要があります。

インボイス制度開始

2023年
10月1日

3年間

免税事業者等からの
課税仕入れにつき

80%控除可能

2026年
10月1日

3年間

免税事業者等からの
課税仕入れにつき

50%控除可能

2029年
10月1日

控除不可